

## 平成26年第4回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成26年6月11日(水)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員 (12名)	議長 曾良昌嗣	副議長 山本祐孝
	1番 吉村光輝	7番 伊藤繁男
	2番 新田信明	9番 小泉一明
	3番 田方均	10番 加世多善洋
	4番 大中正司	11番 小坂孝純
	5番 藏瀬助定	12番 浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	畦内一夫
総務課長	一谷育英	政策調整課長	二谷康弘
税務課長	神平浩	住民福祉課長	米田省一
生活環境課長	東重雄	産業振興課長	宮下謙二
出納室長	宮下安子	教育委員会 事務局 局長	岡本伊佐夫
総合病院 事務局長	菅谷吉晴	上下水道課長	坂田茂
基盤整備課長	小谷政一	健康推進課長	遠藤美德

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 関 則生 主幹 牛谷栄一 主事 山本翔子

### ○議事日程(第1号)

平成26年6月11日(水) 午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の氏名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長提出議案等の提案理由説明

日程第4 議員提出議案等の提案理由説明

日程第5 諸般の報告

## 議 事 の 経 過

### ◎開 会

---

◇

○議長（曾良昌嗣） ただ今から、平成26年第4回穴水町議会定例会を開会いたします。

只今の出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（6月11日・午前10時00分開会・開議）

### ◎会議録署名議員の指名

---

◇

○議長（曾良昌嗣） これより、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、2番新田信明君及び3番田方均君を指名いたします。

### ◎会期の決定

---

◇

○議長（曾良昌嗣） 次に、会期の決定の件を議題にいたします。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月20日までの10日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、会期は本日より6月20日までの10日間にすることに、決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますので、ご確認願います。

## ◎町長提出議案等の提案理由の説明



○議長(曾良昌嗣) 次に、議事日程に基づき、「町長提出議案6件」及び「報告10件」を、一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

石川町長。

### 【町長 石川 宣雄 登壇】

○町長(石川宣雄) 本日、ここに平成26年第4回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙のところ、繰り合わせご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

今年は、冬季において降雪があまりなかったことや、5月末から6月に入り、夏日が続いており、水不足による農産物への影響が出ないか、大変心配を致しているところであります。

また、体調に変調が起きやすい時期でもございますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様方の健康管理に万全を期していただきますようお願いいたします。

本年度の町の最大の課題は「過疎対策」であるとの認識のもと、昨年度策定した「過疎対策ビジョン」に基づき、全庁挙げて取り組むべくスタートをさせたところであります。

先の新聞報道にもありましたが、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の2千40年いわゆる(平成52年)の人口推計結果によると、本町の人口が5千人を割り、将来的に行政サービスがたちゆかなるどころか、奥能登地域が崩壊し、自治体の「消滅の可能性が高い」とのことでありました。

このことは、日本全体の人口減少時代についての警鐘を鳴らし、問題提起されたと受け止めております。

この対策には、小さな自治体には限界がありますが、議員の皆様をはじめ、町民の皆様方とともに、目の前の課題を地道に、1つずつクリアしていくしかないと考えております。

さて、奥能登住民の長年の悲願でありました能登有料道路が無料化され、「ふるさと紀行『のと里山海道』」として供用開始されてから、1年が経過を去る4月13日に、谷本知事をはじめ、多くの関係者のご列席のもと、「のと里山海道別所岳サービスエリア広域観光施設」の起工式を挙行することができました。

7月のオープンに向けて、現在、2市2町で情報発信、物販内容の調整や、管理者となる「(株)奥能登山海市場(オクト サンカイイチバ)」と協議を進めており、本町への誘客の拡大や人口増加に向けた取り組みを加速してまいります。

次に、「雇用の創出のための産業振興」についてであります、  
当町旭ヶ丘地内に進出する長野県に本社を置く(株)ミスブライフが、本町でブナシメジを生産する能

登工場での秋頃からの出荷を目指し、準備を進めています。

この㈱ミスズライフの進出は、雇用の創出や耕作放棄地対策のみならず、金剛建設㈱や、㈱スギヨファームと続く、町が推進する企業の農業参入に弾みが付くことも大いに期待しているところであり、㈱ミスズライフに対する支援を行うことといたしました。

それでは、本定例会に提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに提出議案6件の内、議案第34号から議案第37号の4件につきましては、人事案件であります。

議案第34号の「穴水町監査委員の選任」につきましては、現監査委員の「背戸勝比古」(せと かつひこ)氏の任期満了に伴うものであり、引き続き、同氏を選任いたしたく、ご提案をいたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第35号の「穴水町、ならびに輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任」につきましても、現委員の「新田良孝」(にした よしたか)氏の、任期満了に伴うものであり、引き続き、同氏を選任いたしたく、ご提案をいたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第36号の「穴水町固定資産評価員の選任」につきましては、地方税法の第4百4条第1項及び、本町税条例の第84条の規定により、固定資産を適正に評価し、かつ、町長が行う価格の決定を補助するため、固定資産評価員を1人置かなければならないことから、副町長である「山岸春雄」(やまぎし はるお)氏を選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第37号の「穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任」につきましても、現委員の「橋本昭夫」(はしもと あきお)氏の、任期満了に伴うものであり、引き続き、同氏を選任いたしたく、ご提案をいたしましたので、何卒、ご同意のうえ、ご決議賜りますようお願いを申しあげます。

続いて、一般会計補正予算及びその他の諸議案につきまして、その概要等をご説明申し上げます。

交流・定住人口の拡大と農業を核とした産業の振興と雇用機会の拡大が期待される㈱ミスズライフ能登工場への指定企業誘致助成金に2千5百万円。

環境に配慮し、能登のスマートドライブを推進するため、急速充電器の整備費に1千6百14万円。

地域コミュニティ活動の充実・強化を図るため、小又地区のコミュニティセンターの整備費として2千5百54万円余。

また、耐震性防火貯水槽の設置について、県などに要望していたところ補助事業に採択されたた

め、町内3地区に整備をするための事業費2千4百67万円を計上するなど、新たに対応が必要となったものについて、その所要額を計上したことにより、一般会計補正予算総額は1億1千百万円余、現計とあわせて62億百万円余となるものであり、財源と致しましては、国・県支出金3千4百万円余、一般コミュニティ助成金など2千百万円余、町債1千6百万円余、前年度繰越金3千9百万円余を充てております。

議案第39号 平成26年度穴水町病院事業会計補正予算につきましては、潜在する看護師の現場復帰の支援策費用と、落雷により故障した自動火災報知機の修繕工事費用を増額するものであります。

次に、報告案件であります。報告第1号の平成25年度穴水町一般会計補正予算を始めとする各会計の専決処分の報告については、いずれも事業費の確定や決算を見込んでの補正であります。

その主な内容につきましては、歳入で地方交付税が4千5百万円余の増額となったこと、歳出においては経費の節減に努めたこと、また、町債では臨時財政対策債を除く年度末残高で、前年度を下回る水準に抑制をいたしました。

加えて、老朽化した施設の更新や新たな施設整備に備えるため、施設整備基金に8千3百万円を積み増したところであります。

今後とも、行財政改革に不断に取り組み、将来への備えにも万全を期し、情勢の変化に機動的に対応できる持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、報告第6号「穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分」及び、報告第7号「穴水町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分」についてであります。地方税法等の改正に伴いまして、耐震改修が行われた既存建築物に対する固定資産税の減額措置等の規定を新たに定める外、固定資産税の減額、及び特例適用措置を延長するなどの該当条例を改正するにあたり、専決処分したものを報告するものであります。

報告第8号「穴水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分」につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保、及び低所得者の保険税負担の軽減を図るため、課税限度額の上限引き上げ等の当該条例を改正するにあたり、専決処分をしたものを報告するものであります。

報告第9号及び第10号につきましては、平成25年度予算のうち、国の経済対策の補正予算により、年度内に完了することが困難な事業を26年度に繰り越したことに伴う報告であります。

以上、議案等の説明をいたしました。詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議あらんことをお願い

い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（曾良昌嗣） 次に、議案第34号、第35号、第36号及び第37号に対する採決を行います。

議案第34号から議案第37号までの4件は、いずれも人事に関することですので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

○議長（曾良昌嗣） お諮り致します。

議案第34号は、穴水町監査委員の選任について議会の同意を求めようとするものであります。

よって、これより採決を行います。

議案第34号、穴水町監査委員の選任について、原案どおり「同意」することに賛成の方は起立願います。

【全員起立】

全員起立であります。お座りください。

よって、議案第34号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、議案第35号は、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について、議会の同意を求めようとするものであります。

よって、これより採決を行います。

議案第35号、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について、原案どおり「同意」することに賛成の方は起立願います。

【全員起立】

全員起立であります。お座りください。

よって、議案第35号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、議案第36号は、穴水町固定資産評価員の選任について、議会の同意を求めようとするものであります。

よって、これより採決を行います。

議案第36号、穴水町固定資産評価員の選任について、原案どおり「同意」することに賛成の方は起立願います。

【全員起立】

全員起立であります。お座りください。

よって、議案第36号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、議案第37号は、穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意を求めようとするものであります。

よって、これより採決を行います。

議案第37号、穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案どおり「同意」することに賛成の方は起立願います。

【全員起立】

全員起立であります。お座りください。

よって、議案第37号は、原案どおり「同意」することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、日程第4、議員提出議案等の提案理由の説明を求めます。

教育民生常任委員会委員長 大中正司君

【4番 大中正司 登壇】

○4番（大中正司） それでは、議員提出議案、発議第2号「国の教育予算拡充を求める意見書」の趣旨説明を致します。

2014年度国予算において、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていません。日本は、OECD諸国に比べて、1学級あたりの児童生徒数や教員1人あたりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子供に丁寧な対応を行うためには、1学級あたりの定数を引き下げる必要があります。

学校は、いじめ、不登校など生徒指導の課題等の社会状況等の変化により、一人ひとりの子供に対するきめ細かな対応が必要となっています。この解決にむけて、少人数学級の推進などの計画的定数改善が必要です。

いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による少人数学級が行われています。このことは、少人数学級の必要性を認識していることの現れであり、国の施策として財源保障すべき必要があります。また、文部科学省が実施した調査でも、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26～30人を挙げています。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。この財源がそれ以外の用途に転用され、結果的に教育費の縮小を招き、義務教育の地域格差が発生しないようにしなければなりません。

以上のことにより、2015年度政府の概算要求実現に向け、

1点目 OECD諸国並みの、ゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級を推進すること。

2点目 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の拡充を

図ること。

3点目校舎の耐震化、教材備品・修繕費等、学校教育環境の整備充実に必要な予算措置を行うこと。

4点目子どもと向き合える時間の確保ができるよう、教職員の定数改善や事務負担の軽減を行うこと。

以上4点の実現について、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への、意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましてはご審議の上、何卒ご採択賜りますようお願い申し上げ、趣旨説明を終わります。

○議長（曾良昌嗣） 次に、日程第5「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第1項及び同条第3項の規定に基づく、平成24年度決算審査の意見書および例月出納検査の結果が、町監査委員より議会に提出されておりますので、ご報告いたします。

○議長（曾良昌嗣） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まりください。

（午前10時21分 散会）



## 平成26年第4回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成26年6月17日(火)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 曾良昌嗣	副議長	山本祐孝
(12名)	1番 吉村光輝	7番	伊藤繁男
	2番 新田信明	9番	小泉一明
	3番 田方均	10番	加世多善洋
	4番 大中正司	11番	小坂孝純
	5番 藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	畦内一夫
総務課長	一谷育英	政策調整課長	二谷康弘
税務課長	神平浩	住民福祉課長	米田省一
健康推進課長	遠藤美德	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	小谷政一	出納室長	宮下安子
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	東重雄
教育委員会事務局長	岡本伊佐夫	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 関 則生 主幹 牛谷栄一 主事 山本翔子

### ○議事日程(第2号)

平成26年6月17日 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

6番 山本 祐孝

4番 大中 正司

5番 藏瀬 助定

7番 伊藤 繁男

日程第2 議案等に対する質疑

日程第3 議案等の常任委員会付託

## 一 般 質 問

### ◎開議の宣告

---

◇

○議長（曾良昌嗣） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（6月17日 午後1時27分 再開）

### ◎一般質問

---

◇

○議長（曾良昌嗣） これより、日程に基づき、町政に対する「一般質問」を行います。

一般質問は、一問一答による質問方式と、全問一括での質問方式を選択できることとして  
いますので、質問に入る前にどちらかの質問方式で行うか表明してから質問してください。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め一人45分以内といたします。5分前  
に呼び鈴で合図をいたしますので、ご容赦願います。また、自席に戻ってからの質問は出来  
ませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろ  
しくお願い致します。それでは順番に発言を許します。

---

◇

### ◇6番 山本 祐孝 議員

○議長（曾良昌嗣） 6番、山本祐孝君。

### 【6番 山本 祐孝 登壇】

○6番（山本祐孝） 6番山本です。

議長より、発言の許可を戴きましたので、通告書に基づき質問を致します。

なお、質問は一問一答方式と致します。

はじめに、住吉公民館の敷地及び施設内の地盤沈下についてお聞き致します。

関係する方々をご存知のことと思いますが、異常な地盤沈下が現在も進行している状態で

はないかと判断されます。

何時頃から発生したのか定かではないのですが、数十年前からではないでしょうか。

考えられる原因として、埋立地の問題、排水施設と高潮の関係による地下浸透が考えられますが、そこで、お聞き致します。

地盤沈下の原因をどのように把握しているのか。また、過去に於いて、施設内部及び外部の改修工事は何回ほどしてきたのか。その改修工事の効果はあったのか。特に、公民館の玄関先とか大広間の床や、地下埋設の各種配管や排水施設等の状況を含め、お聞き致します。

また、今後の対応についても考えをお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 岡本教育委員会事務局長。

【教育委員会事務局長 岡本 伊佐夫 登壇】

○教育委員会事務局長（岡本伊佐夫） 山本議員の「住吉公民館の地盤沈下について」の質問にお答え致します。

昭和61年の公民館建設時には、建物の基礎に沈下防止の基礎杭を打ち込む措置がなされておりますが、埋立地であるため、建物周囲の地盤沈下は少しずつ進行していたものと思われま。特に、平成19年度の能登半島地震により、地域全体が地盤沈下しており、近年の高潮による逆流等の影響を受けて公民館と周囲地盤との差が大きくなってきているものと考えています。

その後の建物の維持管理のための改修工事といたしましては、正面玄関前のスロープや階段の増設、屋根の雨漏りの補修、給水管の修繕、雨水排水の改修等を行ってきました。

今後、地下埋設物である給排水管の露出配管、大広間床下の束の補強対策等を調査の上、実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 次に、改修から視点を180度変え、住吉地区の中心施設である住吉公民館を現在地以外での移転を検討していくことは必要と考えますが、如何お考えでしょうか。

大相撲の遠藤関の出生地、穴水町中居地内には、多くの建設候補地があります。その事も含め、建設的な考えをお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 岡本教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岡本伊佐夫） 議員ご指摘のとおり、住吉公民館は住吉地区住民の中心施設として、また、地区住民の交流の場として、昭和61年に住吉農村環境改善センターとして建てられた施設です。また、位置的には国道に近く、広い駐車場を備えているなど人が集まりやすい場所に立地しています。

さらに、平成7年に能登中居鋳物館が開館し、公民館と併設されたことを受けて、ふるさと学習や地域の文化活動を一体的に行う地域の拠点施設として、増々、その重要性和役割が高まってきております。このことから、現在の位置が住吉地区の中心施設として、最も利便性の良い場所と考えられ、当面は、先に述べさせていただきました必要箇所を改修し、利活用を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 只今局長の答弁をいただきましたけども、今後改修されると聞きましたけども、私がこの質問を出したのは、地盤沈下がひどくて埋立地である。そういうことも本来であれば十分ふまえた上で、将来の課題として今の場所ではなくて、新たに住吉地区の移転を、これから真摯に考えていただきたいということを切に思います。よろしく願いいたします。

次に、農家レストランについてお聞き致します。

農家レストランとは、農業、酪農業、漁業が自家生産したもの、密接に連携する農家が生産したもの、または、地域で生産されたものを飲食店という形態で調理提供し、かつ、その地域で運営される施設をさす、とあります。

そこで、旭ヶ丘地内で建設稼働準備中の㈱ミスズライフ能登工場及び既設の㈱能登ワイン、スギヨファーム、前田農園等の各分野での生産基地として期待されているところであります。

昨年度、町議会の視察研修として㈱ミスズライフの工場見学をし、長野市内のミスズライフ直営レストランで当社の食材による昼食をいたしたところであります。店内のお客様は女性客が多く、大変人気があるお店と感心致したところであります。

その後、ミスズライフの小林社長の話をお聞き致したことでありますが、能登工場が完成した後、直営レストランを金沢市内に開店することを考えたいとの発言を聞いております。

ミスズライフの能登直営レストランが、当町で開店するという発言は残念ながらありませんでした。

そこで、穴水版、道の駅として旭ヶ丘地内に於いて、周辺施設の総合的な付加価値としてのレストラン設置の検討を考えることも必要かと思いますが、能登牛、ワイン、シメジ、野菜などの食材を活用したレストランの設置は、町にとっても観光客の誘致にプラス効果が多大と考えますが如何でしょうか。

また、交流人口の拡大と町の観光案内施設の拠点として、検討することは必要と考えます。ただ、経営面からフルシーズン営業を考えた場合の採算の見通しについては、検討の余地は多いと考えられますが、その事も含め考えをお聞き致します。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

○穴水町長（石川宣雄） 山本議員の農家レストランについてのご質問にお答え致します。

ご承知のとおり、能登ワインを中心とした一帯は、企業の農業参入が進んだ事で、周辺環境も大きく変化しようとしておりますが、今後、新たな企業の農業参入の促進に伴い、交流人口の拡大につなげる、「あなみず恵みの里山構想」を策定することとして、地域の農業者や企業参入者、また、連携している大学などの協力のもと、委員会を立ち上げ検討をはじめたところでもあります。

また、この構想は、周辺地域を「六次産業化モデルエリア」と位置付け、次の4点をコンセプトとしているものであります。

一点目は、「能登ワイン工場一帯を活用した六次産業化のエリア整備」

二点目には、「世界農業遺産である里山里海の恵みを生かした生業づくり」

三点目には、「北陸新幹線金沢開業を見据えた交流人口の拡大」

四点目には、「人的ネットワークを形成した新たな人材育成の推進」

この4点を推進し策定したものであります。

具体的には、新たな食のブランド創出や特産品開発等を促進するため、農商工が連携して生産と流通を一体的に進めるための拠点づくりであります。また、地場産レストラン等の開設による、地域生産物の消費拡大に向けた機会を創出するための拠点づくり、3点目には企業参入者と地域農業の協働による、新たな担い手育成や、一次産業と他の産業が連携した新たな拠点づくり

を目指したいと考えております。

議員ご指摘のとおり、当該エリアが観光、交流人口の拡大対策に繋がる新たな穴水町の拠点となるよう、人が集い、育み、恵みの溢れるスポットとし、穴水の魅力を内外に発信することが重要であり、計画策定にあたっては、関係機関のご意見やご指導をいただきながら、進めさせて頂きたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 山本議員。

○6番（山本祐孝） 今後ぜひ前向きにご検討頂き、頑張ってください。

以上で私の質問を終了させていただきます。



◇4番 大中 正司 議員

○議長（曾良昌嗣） 4番、大中 正司君。

【4番 大中 正司 登壇】

○4番(大中正司) 4番大中です。

質問通告書に従いまして、一問一答方式で質問いたします。

まず、質問の一項目めは「職員の定数管理について」であります。

広報あなみずの今月号に「お知らせします！町職員の給与・定員」というタイトルで、諸々の数値が公表されております。それによれば平成24年度の普通会計決算における歳出額60億7千万円余りに対して、人件費は8億9千万円余りで、人件費比率は14.7%となっております。

過去2年を調べてみますと、平成22年度は人件費比率12.6%、23年度は13.5%であり、毎年およそ1%ずつアップしております。これは歳出額の減少に反比例して上がっていく訳ですが1%といえば、ざっと6千万円ですからけっして小さな金額ではありません。

これではいけないということで平成32年度の職員定数目標を98人と定めたのだと理解しております。

そこでまず1点目にお伺いしたいのですが、この目標数98人の根拠はどこにあるのでしょうか、お聞かせください。

○議長(曾良昌嗣) 一谷総務課長。

【総務課長 一谷 育英 登壇】

○総務課長(一谷育英) ご承知の人件費の数値につきまして、決算統計に基づく人件費総額であり、その中には「議員報酬」や「委員等の報酬」、また「特別職」の給与等を含めたものであり、国が定める「給与等の公表様式」に従い、ホームページや広報紙に掲載した数値であることを、ご了承くださいと思います。

お尋ねの職員数の目標値につきましては、平成22年に策定した「第4次穴水町行政改革大綱」に基づき、定員管理の適正化を図るため、平成32年度において、普通会計の職員数を98人としたところでございます。

また、この数値の設定根拠につきましては、適正な職員数を総務省の「地方公共団体定員管理調査」の結果を基に、類似団体の比較による統計数値から算定したものを根拠としております。

○議長(曾良昌嗣) 大中議員。

○4番(大中正司) 仮に平成32年度に目標通り職員数を98人にしたとして、その年の人件費の予測は可能だと思うのですが、それに対する人件費比率は何パーセントになると予測しているのでしょうか。

○議長(曾良昌嗣) 一谷総務課長。

○総務課長(一谷育英) 「平成32年度の人件費と人件費比率を」とのご質問であります。将来の景気動向や社会保障制度の先行きも不透明であり、また、その時々町の町を取り巻く社会情勢により、

町の予算規模も変動するなど、町の予算規模を推計することは困難であると思いますが、仮に、平成24年度の決算数値で試算致しますと、12.4%となります。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番(大中正司) おっしゃるとおり社会情勢によって予算が変わりますので、比率が変わるのは当然だと思いますが、私がお尋ねしたいのは、人件費比率というのはある程度、総務省の指針もあるのでしょうか、12%が妥当なのか、13%が妥当なのかその辺がよくわからないのですが、先程の総務省の監理調査結果ですか、その指針みたいのがあって、それがその12%程度のものにしなさいとなっているのか、もう一度説明をお願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長(一谷育英) 先程の12.4%というのは、類似団体との比較であり、類似団体による職員の人数との推計により、32年度の住基の人口9,500を割った数字で、歳出の総額を60億とした時の比率でございます。その12%が妥当かどうかは、たまたま結果でありまして、歳出の総額が減ると高くなり、歳出総額が増えれば低くなるといったところでございます。

○4番(大中正司) わかりました。次に職員の採用計画について伺います。

平成25年度の普通会計部門の職員数は115人でしたが、そのうち平成32年度までに定年退職なさる職員は何人でしょうか。

そして平成32年度までに98人という定数にするには何人の新規採用が必要になるのでしょうか、お聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長(一谷育英) 平成25年度の普通会計ベースの職員数のうち、平成32年度で、60歳の定年退職見込み者数は、37名でございます。

したがいまして、平成32年度に98人とするには、単純な差引で20人の採用が必要となります。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番(大中正司) そうしますと20人の新規採用となりますと概ね3人程度の毎年の採用をすることになるわけですが、そのうち新卒だけでなく、職務経験者採用も含むわけであり、職務経験者採用計画をどのように立てているのか、つまり、今年も採用の案内がありました、いつまで、あるいは、何人程度採用する計画なのでしょうか、お聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長(一谷育英) 職員採用は、適正な職員数の確保とともに、職員の年齢構成の平準化を図りながら、安定した組織運営を図るために実施しているところでございます。

ご質問の職務経験者の採用計画であります、年齢構成の平準化を図りながら、幅広く有

能な人材の確保が必要でありますので、新卒者や職務経験者の採用にあたっては、柔軟に対応してまいりたいと考えておる所でございます。

こうしたことから、職務経験者の人数についての具体的な採用計画はございません。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番(大中正司)

具体的な採用計画がない、というのがどういう事かよく分からないのですが、今朝ほど総務課からいただいた資料によりますと、これまでに採用した職務経験者は合計 16 名でありまして、その年齢層は 29 歳から 40 歳までのこれまで薄かった年齢層を埋めていることが読み取れます。したがって当初の目的は達成できたように思います。

この先、特別な要因がない限り職務経験者を採用する予定がない、と理解すれば良いのでしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長(一谷育英) 先程もお答え致しましたが、柔軟に対応していると申しますのは、大中議員がおっしゃったように、年齢別の職員の構成を 2 から 3 人というふうなところで大中議員も感じていると思いますが、そうした中で毎年採用試験を行っており、どうしても、1 人あるいは 0 であったりとかいうところが中々埋まらないところもあり、それを充足する形で職務経験者を募集をしているということで、ご理解願います。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番(大中正司) わかりました。この先、新卒で採用がゼロの年があるかも知れない。だから、そのゼロを埋めるために今後も職務経験者を採用することもありうると、そういうことですね。

もし違っていたら、答弁をどうぞ。

○議長（曾良昌嗣） 山岸副町長。

【副町長 山岸 春雄 登壇】

○副町長(山岸春雄) 誤解をされているようでございますので、

要は幅広く人材を確保する。だから、新採、職務経験者の中から優秀な人材を確保する。

その手段として、職務経験も継続していくということです。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番(大中正司) 私の頭が悪いのか、良くわからないのですが後で考えます。

次の質問にいきます。27年度の職務経験者採用ですが、これまでは 25 歳から 35 歳くらいまでの年令で、職務経験 3 年ないし 5 年以上連続してある人に受験資格を与えていました。

しかし今年度の採用試験要項を見ると、職務経験があれば勤務年数は問わないように変わって



います。

この資格変更の根拠をまずお聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） 議員、ご存知のとおり、昨今の日本経済の景気が上昇基調にある中、民間企業においても景気の回復への期待から、採用意欲が高まってきております。そのため、これまで安定志向を求めて公務員を目指した新卒者も、民間企業へ流れ、公務員離れが進んでいるとの新聞報道もございました。

そうした状況の中、社会人となって間もない方や、ふる里に帰りたいとの思いをもっておられる方々に対して、幅広く受験の機会を与え、より多くの受験者を確保し、Uターン者へも門戸を広げて、その中から優秀な人財を確保するため、募集資格の要件を緩和したところでございます。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） ふる里に帰りたい人は、たくさんおられるでしょうから、この受験資格制限によって門戸を閉ざされていた人達には、確かに福音でありましょう。

そしてその中には、おっしゃるように優秀な人材がいるかも知れません。しかし8年間にわたって受験資格にこの条件を設けたのには、それなりの理由があったはずだと思います。

たとえば、短時間の筆記試験や面接では知りえない資質、つまり「石の上にも三年」というような粘り、根性、安定性とかそういうものを求めたからではないかと推察しております。

敢えて受験資格を緩めても、表現は妥当かわかりませんが玉石混交の中から優秀な人材を見出す自信があるということでしたら、いっそのこと資格要件をオールフリーにして、役場で力を本当に発揮してくれそうな大変有能なもし人材を見いだしたならば、特例として採用する方が、よほどスッキリした形になると思うのですが、それについてコメントがあればお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 一谷総務課長。

○総務課長（一谷育英） これまで一定期間、民間企業で培われたノウハウを、今おっしゃられた我慢強さ等を兼ね備えた、要するに物事に対して自分で考え、自分で出来る人。そして職員として即戦力として、募集をしてきたところでございます。先程も申しましたが、これまでの応募状況を踏まえた後の緩和に関してまして、これまでの応募状況を踏まえてのことです。

いずれに致しましても、優秀な人材を確保したいという思いは、変わってございません。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番(大中正司) 優秀な人材が役場職員になって頂くことには、私も全くなんら異論はないわけでありまして、それを採用するアノネをどうするかを話しているわけでありまして。

例えば、職務経験者でイメージするならば35歳にならない人で、大学卒だとするならば10年くらい経った人ですよね。そうした人が3ないし5年の経験が無い人はどんな人なのかイメージがわからない。例えばウェブデザイナーをしていただとか、そんなような仕事をしている人なのかとかしか私の頭の中には浮かばないので、それでいいのかなと思ったものですから、このような質問をしました。

いずれにしましても、今後ますます少人数で対応しなければいけない訳でありまして、それだけにどういうふうにして優秀な人材を採用するのが大きな課題だろうと思います。

昨年も私は一般質問で「毎年応募者が殺到する優良な大企業であっても、説明会を開いたりいろんな努力をして人材を確保すべく募集活動を行っているが、我町においてはどのような募集活動を行っているのでしょうか」と質問いたしました。

その時の総務課長の答弁は「地方自治情報センターのホームページ上で、町の採用情報を載せており全国の公務員志望者が閲覧できるからそれで効果大きい」というふうな答弁でありました。

しかし、それだけで本当に良いのでしょうか。

先程の課長の答弁にありましたように、このところの民間の景気回復で、公務員志向が少し薄れているということで、実際に石川県庁や県内各自治体は志願者確保に、あれこれ知恵を絞っているということでもあります。

例えば白山市では、県や金沢市などと試験日をずらした結果、応募者が倍増したそうでありまして、ライバルは民間企業だけでなく近隣自治体であるというふうに捉えなければなりません。

有能な人材確保について、今年度はこれで決めて発表しておりますので、それはともかく来年度以降はより積極的に応募者確保の努力をしなければならないと考えますが、どのように取り組むのかお聞かせください。

○議長(曾良昌嗣) 一谷総務課長。

○総務課長(一谷育英) 現在、新年度の採用予定者の職員募集を、町および「地方公共団体情報システム機構」のホームページや、町の広報誌、新聞紙上を通じて、広く募集しているところでございます。奥能登各市町が毎年9月に採用試験を行っておりますが、本町では7月に職務経験者と大卒新卒者の試験を行うことで、より良い人材の確保に努めたいと思っております。

そして、来年度以降の取り組みについては、今年度の結果や、他の自治体の取り組みを参考に致しまして、志願者の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番(大中正司) たしかに、平成27年採用の大学卒業生のは、平成26年までは高卒・短大と同じように秋口に試験を行っていましたが、今年度から7月となっていたので、そういう面では、少し採用努力をなされたのかなと理解をしております。ただもう一つ高校卒の新採ですが、3回も4回も言っている事なんです、相変わらず応募者が少ないという実態があるように私は見えてなりません。これは何故なのかわかりませんが、沢山の応募者の中から優秀な人材を決めるとというのが、人材採用の鉄則であると思われまので、是非とも高卒者の応募者確保に来年度は何らかの手を打っていただきたいと思っております。

それでは、質問の2項目めの「あすなろ商品券」について伺います。

穴水町商工会から今年も「あすなろ商品券」が発売されることが、広報あなみずに掲載されました。記事によりますと商品券の販売は今回で最後になります、との事でした。

町内商店の活性化を目的に、町からの補助金で10年ほど前から続けてきたものだと思いますが、これまでの総括と終結する理由をお聞かせください。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

【産業振興課長 宮下 謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） 議員ご質問の「あすなろ商品券」のこれまでの総括と終結についてお答えします。

あすなろ商品券については、能登空港開港を機に地域の賑わい創出と、地域住民の利便性と消費生活の向上、さらには商工業の安定を図るために発行し、今日に至っているところです。

当初は年間4,000セットを発行し、平成18年度には子育て支援分によるプレミアムパスポートの発行、また会員事業所でも大売り出し等サービスの提供も行って来たところであります。それによって一定の消費の活性化があったと伺っています。

しかし近年においては、商店街の活力低下や消費ニーズの変化により、売れ行き減少が見受けられ、年間3,000セットの発行に縮小するなど、事業の見直しが議論されてきたところであります。

この補助は、「穴水町商工会地域振興対策事業補助金」とし助成するものであり、数年前から10年を機に「あすなろ商品券」に変わる振興策を、自主性を持った新たな切り口から提案出来ないか、協議を重ねてきたところでございます。

今後は、経済組織で有る商工会からの新たな事業提案を受け、商店街の活性化に向けた取り組

みに対し、引き続き支援をして参りたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番(大中正司) 経緯につきましてはわかりました。

当町のように11年に亘って毎年続けて来た自治体というのも稀だと思うのです。ですから、マンネリ化して売れ行きが減少するのむべなるかなという気もするんです。けれど、今課長が言われた売れ行きの減少ですけれども、期間中に3,000セット売り切れなかったのではなく、売り切るのに苦労したということだろうと思いますが、違っていたら教えてください。期間中に売り切ることが出来なくて、何とかお願いします買ってくださいと言ってやっと売り切れるのであれば、確かに方向転換する必要があるんだろうなというふうに思います。

次の質問の今回の販売の特徴ですが、1世帯あたりの購入限度額が30セット、つまり30万円で33万円分の商品券を買うことができるという事であります。

昨年までは確か5セット5万円が購入限度額でありました。

この限度額を一気に6倍にまで増大した企画意図を町はどのように理解して承認したのでしょうか。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） ご質問の「あすなる商品券」を、昨年まで1世帯あたり5セットの購入限度額を30セットにまで増大したことについてですが。

今までの、商品券の使用形態から鑑みて、大半が食料品や衣料品等の日常必需品に消費されていた傾向がございます。

今回、限度額を30セットに上げることにより、使途目的が高額商品や嗜好品、例えば家電や車の車検、装飾品等の購入に充てることが出来、幅広い業種で使っていただくことで、消費視野が広がるとの提案を受けまして、今回に至ったものでございます。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番(大中正司) そういうことだろうとは思っていましたが、ただ、今課長の言われる高額商品・嗜好品の中で車検とおっしゃられたが、車検等は、商品券があろうが無かろうが否応なしに出費するものであり、商店の活性化というよりも消費者サービスというふうに捉えなければならぬだろうと思います。

そして、仮に7月1日が発売日でしたが、ここぞとばかりに裕福な方が、どっと100人程集中したら一気に売り切れになるわけですが、これはこれでいいのでしょうか。ありうる話では無いと思いますが、一般庶民にその商品券が行き届かないおそれがあるという懸念は無いのでしょうか。

また、もう一つ懸念されるのは、33万円というものですから、業者間の支払いに使われかねないと

いう気はするのですが、それは歯止めはかかっているのでしょうか。お答えください。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） 先ほどのご質問にあったとおり、途中11年間続けているが、その間には発売したけれど売れ行きが悪く、期間を延ばしたり、来年はこうしようと策を練っているわけですが、たしかに一時期ある団体へお願いしどんと買ってもらったこともあったが、それでは消費者に広くあたらないので、団体への直売りはやめようというふうなことをしてきております。今までの結果をみると売れ行きが悪い状態であります。最終年度という言い方をしているが、地域振興の中の一つの施策でありますので、今回のこの結果を踏まえ、例えば売れゆきが良かった、こういう風に偏ったとなれば次年度以降の策にこれを生かして行ってもらいたいと、考えていますのでご理解していただきたいと思っております。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） これがもしうまくいけば来年度一年くらい間が空いたとしても、また、やって活性化するというのも方法の一つだと思います。その時には、業者側の負担も今は千円に10円で1%の負担だったと思いますが、その負担の部分も考えたり、所によっては5%負担しているということがあると聞きますので、そうすると消費者へのサービスも増えるわけですからそういうものを含めて次年度以降に検討して頂ければというふうに思います。

先ほどご質問の業者間の支払いについてうんぬんというのは、どうなんでしょうか。お答え願います。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

○産業振興課長（宮下謙二） この件につきましては、商工会の方と当方からも情報はいただいておりますが、あくまでも発売する商工会の方で皆さんの中での取り決めですので、基本的には事業者間のやりとりいわゆるそこで使うことは無いものとうかがっております。

どこかで動いている、どこかでやったとかいう話についても、11年間私どもの方には報告はなされておられません。

そういうことについては、紳士協定の中できちんとやられている思っておりますので、お願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 紳士協定ということで、紳士ですからそういう事は無いと信じております。

最後に町内商店活性化の為に、今ご答弁にありましたあすなろ商品券の最後の復活を含めて、いずれにしても何らかの施策が必要だと思うのですが、これについてどのように町として取り組むのか考えをお聞かせ頂きたいと思っております。

○産業振興課長（宮下謙二） ご質問の今後町内商店活性化の為の、次なる施策はどのようなものかということでございますけれど、先ほどもお答えしたとおり、「穴水町商工会地域振興対策事業補助金」を活用していただいて、新たな振興策を早急にご提案頂き、商工業の活性化に有効な事業を進めたいと思います。

併せて、今年度商工会が主体となり実施する、町内企業の経営力向上と処遇改善を進める事業の導入や中心商店街における生業体験事業等、自主性を反映される事業効果にも大きな期待を寄せているところです。

しかしながら、厳しい経済状況に対し、町としても商工業の取り巻く状況の把握に努め、町商工会を始め関係機関とこれまで以上に連携を図り、経営改善指導に加え、商店街が抱える問題点や、また、商店街活性化活動への取り組みの状況に合わせ、ハード・ソフト両面からの支援を実施していく考えであります。

○議長（曾良昌嗣） 大中議員。

○4番（大中正司） 以上で私の質問を終わります。有難うございました。



◇5番 藏瀬 助定 議員

○議長（曾良昌嗣） 5番、藏瀬助定君。

【5番 藏瀬 助定 登壇】

5番（藏瀬助定） 5番 藏瀬です。議長のお許しを得ましたので通告に基づき一問一答方式で質問いたします。まず、企業誘致に伴う雇用状況についてお尋ねいたします。

町長は、3期目の当選にあたり、施策の第1に過疎対策を掲げており、その手段の一つとして企業誘致があり、穴水の立地環境から耕作放棄地の利活用につながる農業関連がいいとの考えであり、加えて地元雇用を生み出す企業を今後も優先的に誘致したいと言われており、私は真に的を得た考えだと賛同するところであります。

そこで、近く操業というか業務が開始されるミスズライフ及びスギヨファームに於いて地元雇用がどれほどと把握されているのかお答え願います。

待遇面では、働く側といいますか雇用される側としては定住可能な収入の確保を求めており、雇用側に対しては、その思いを充分理解して頂き、期待に応えて頂く事を強く希望するものであります。

また、両社に続き他に進出が見込まれる企業の有無について、現時点でお答え願います。

○議長（曾良昌嗣） 石川町長。

【穴水町長 石川 宣雄 登壇】

○穴水町長（石川宣雄） 藏瀬議員の「企業誘致に伴う雇用状況について」お答えを申し上げます。

今から3年前に、能登の里山里海が世界農業遺産に認定され、恵まれた里山で生産される農産物などが、能登ブランドとして評価や注目度の高まりが期待されている中、皆様ご存じのとおり、当町においても、昨年の秋に、町外から(株)ミスズライフと、(株)スギヨファームの2社が進出を表明していただきました。そして、本年度から本格的に事業を展開すると、伺っています。

さて、このことによる、雇用に対する効果でありますが、ミスズライフにおきましては、平成26年4月に4名の雇用を行い、そのうち地元雇用は3名と聞いております。

現在、7月1日の採用予定で5名の募集を行っており、秋の出荷作業に併せて9月中旬を目処に、10名程度の採用を計画していると伺っています。

加えて、来年以降ベビーリーフの栽培も予定されていることで、更に数名程度が見込まれることから、当該企業の立地が実現できたことによって、トータルとして30名程度の新たな雇用の場が創出されるものと期待しているところであります。

次に、スギヨファームにつきましては、営農開始に向けた基盤整備事業が進められております。事業の完了が平成28年度となることから、事業の進捗に併せて農場管理者1名程度とそして作業員数名の雇用を予定していると伺っています。

最後に、今後の企業進出でありますが、現時点では、先ほどの2社以外の企業進出の予定はございませんが、既存の誘致企業においても規模の拡大や新たな事業参入、事業参画の働きを行っているほか、農業参入に関しても県の補正予算の中で、全国で初めてとなる140億円規模の「いしかわ農業参入支援ファンド」が創設されることとなっております。

この制度は、全国トップクラスの支援制度であります。軌道に乗るまでの5年間、経営面を支援されると伺っていますので、この制度を有効に活用させていただき、誘致企業の規模の拡大や新たな参入の実現を図り、耕作放棄地の解消と、雇用の場の一層の拡大につなげてまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 藏瀬議員。

○5番（藏瀬助定） どうもありがとうございました。今後とも町の特長を生かす企業の誘致にトップセールスに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、NHK朝の連続ドラマ放映についてお尋ねいたします。

NHKはこの4月、来年4月からの朝の連続ドラマに「能登」を舞台とした小説「まれ」を放映すると発表しました。県知事はじめ県内各界からは新幹線金沢開業と重なり「絶好のタイミングだ。うれしい限りだ」といった歓迎一色であります。半年間の放映であり、全国各地の過去の例から見ても知名度アップにつながり、併せて、相当な経済波及効果も期待さ

れます。

そこで、どのような内容なのか定かではありませんが、新聞等で漏れ伝わってくる内容では、どうも輪島が主舞台であり「輪島の一人勝ち」の観が強く感じられます。そして、当の輪島市では、市役所に懸垂幕を掲げたり、6月議会で関連予算を提案、あるいは、この6月からは専属の職員を配置する等々、着々と準備を進めております。

いうまでもなく、奥能登といわれる能登2市2町は、姻戚も多く、歴史・文化・風習等多くの面で価値観を共有しており、「能登は一つ」のキーワードの下、各種行政業務をはじめ各分野に亘り連携しており、今後より一層つながりを強めていく必要があると思います。

この観点から、今回のこの件についても、珠洲市及び能登町にも呼びかけて、思いを共有すると共に、NHKには実情を理解してもらい、特定の地域でなく奥能登全域が舞台となるような配慮を要請すべきと思いますが、町の見解をお聞かせ願います。

○議長（曾良昌嗣） 二谷政策調整課長。

【政策調整課長 二谷 康弘 登壇】

○政策調整課長（二谷康弘） NHK連続テレビ小説については、言うまでもなく全国に放送されまして、幅広い年齢層に親しまれております。特に舞台となる地域にとっては、知名度の向上に大きな効果が発揮されまして、観光等におきまして経済効果をもたらすものと期待されております。

現在ドラマの内容の一部情報については、新聞等を通じて発表されておりますが、現地撮影など詳細については現段階では不明でございます。今後、撮影スケジュールなどを確認しながら、本町においても波及効果が得られますよう、石川県や輪島市をはじめ、近隣市町や関係団体との連携など、必要な対応を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（曾良昌嗣） 藏瀬議員。

○5番（藏瀬助定） 次に廃屋放置対策についてお尋ね致します。

この件について、私は平成23年6月議会で質問を行い、善処方を要請したところでありますが、その折、基本的には個人の財産であること、また、危険状態の建物が更に増えてくる可能性がある事等を考慮しますと安易に公費を投じて処理することは出来るだけ避けたいが、当該建物が道路に面し台風などの災害によって倒壊し、交通の妨げになるような緊急を要する場合には、町として安全対策として緊急措置を講じることも、やむをえないと考えている、との答弁だったかと思えます。

そこで、私の居住地で、過日、何の異常気象でもないにもかかわらず突然大きな轟音と共に廃屋が倒壊しました。幸いに人にも隣の家屋にも被害はありませんでしたが、老朽化が進むとこのような事象の発生が、今後多くなると思われます。これは道路に面していない事例



ですが、今ひとつ、県道に面している危険な家屋があり、所有者が行方不明で連絡が取れず、地域住民にとっては日夜危険を感じている状態です。適切な対応を検討願えれば幸いです。

これは一例ですが、他にも町内には同様の危険物件があるのではないのでしょうか。

実態調査のうえ、善処方の検討を要請するものであります。

なお、全国的にこのような事例に対して、どのように対応しているのか。また、県等からの指導の有無について、ありの場合はどのような内容なのかお答え願います。

○議長（曾良昌嗣） 東生活環境課長。

【生活環境課長 東 重雄 登壇】

○生活環境課長（東重雄） 議員ご指摘のとおり、過疎化の進行などにより、空き家が増加し、「災害時の避難の妨げ」、「景観の悪化」、「防犯上の問題」などが課題となっております。

このような現状を踏まえ、本年度より、空き家対策に取り組むこととして、その実態把握を行い、この結果のデータベース化を図るとともに、「空き家対策検討委員会」を設置し、利活用策の検討を行うこととしております。

また、議員ご質問の道路に面している危険な空き家の現段階での対応につきましては、個人の財産であることから、基本的には、所有者等に改善を求めていくこととなります。

また、県においても、通行に危険が生じると判断した場合は、バリケード等により安全性を確保するほか、台風などの自然災害によって倒壊し、交通の妨げになるような場合は、道路管理者として除去を行い、安全対策を講じていくと伺っております。

さらに、全国的な自治体の事例といたしまして、こうした危険な空き家対策として、空き家条例を制定し、所有者に対し「改善命令」や「氏名の公表」のほか、解体・撤去費用の一部に補助を行っているところもあると聞いておりますが、今後、議員ご指摘の内容も増加することが想定されますので、「検討委員会」の中で有識者のご意見も伺いながら具体案づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 藏瀬議員。

○5番（藏瀬助定） 検討委員会を設けて、詰めるという風に理解いたしますが、早急に対応をお願いしたいと思います。

次に主要地方道能都穴水線の改良促進についてお尋ねいたします。

この件については、昨年6月議会にも質問致しました。答弁では、限られた道路予算の中にあって、改良を必要とする多くの国・県道を抱えている県事業の状況から、如何にして、この能都穴水線の優先度を高め、その必要性を認めて頂くことが重要だ。そうしたことから「防災面」や「埋もれている地域資源を活用した交流人口の拡大」といった費用対効果以外

の面でのアピールを含めた働きかけが大切、との考えで今後も働きかけを続けたい、とのことでありました。

1年経過いたしました。具体的などのように働きかけたか、そして、結果としてどのような行動がなされたのか、あるいは、今後の行動計画がなされているのか、ご答弁願います。

私は、これまで数回に亘りこの路線改良について、要請を行って参りましたが、それは部分的な改良ではなく、基本的には抜本改良を要請してきたつもりであります。

特に、能登町境から沖波間及び甲集落区間は、一部区間を除き、住宅密集地であり、拡幅は不可能に近いと思われまふ。この区間について、この際私はベストとは思いませんが、ベターな案として、能登鉄道廃止敷地の利用によるバイパス建設を提言したいと思ひます。

技術的な課題等もありますが、解決できると思ひます。

そして、甲集落特に黒崎地内は、海岸沿いに道路を新設するのが基本だと思ひます。

唐突な提言と思われまふが、かねてよりの思ひであり、ぜひ、ご協議願ひたいと思ひます。

また、長年の課題となつてゐる鹿波バイパスの件は、どのような状況となつてゐるのでしょうか。先の知事選挙の折の知事の発言に、私は前向きな姿勢を感じた一人であります。

よろしく願ひいたします。

○議長（曾良昌嗣） 小谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 小谷 政一 登壇】

○基盤整備課長（小谷政一） 主要地方道能都穴水線の改良についてお答え致します。

道路改良につきましては、利便性、快適性に加え津波が発生した場合の緊急避難路や物資輸送路あるいは避難場所としての防災面も考慮しますと、抜本的な改良が望ましいことは、私共も認識しているところでありますが、一方で厳しい予算の制約もありますので、緊急性の高い狭隘箇所での改良などを進めて頂いてゐるところであります。

ご質問の路線につきましても、あらかじめ地元からお聞きしていた箇所について、県に対し、早期の改良を要望した結果、昨年度におきましては、用地の確保が出来た、前波地区において改良事業を実施して頂いたところでございます。さらに、鹿波地区の有志の方々が保全活動を行つてゐる曾良・鹿波間のヤブツバキ群生地では「寄り道パーキング」の整備も行って頂いたところでございます。今後とも、改良に必要な用地の確保について沿線の方々のご理解を頂きながら、整備の実現に向けて取り組んでいきたいと思ひておりますのでご協力をお願いいたします。

なお、来年春の北陸新幹線の金沢開業などを控え、交流人口の拡大に資します、越の原インターチェンジから市街地へのアクセス道路であります主要地方道穴水刃地線とともに、用地取得が8

割方完了している、能都穴水線の鹿波地内の改良を重点箇所と位置付けておりまして、早期実現を働きかけているところでございます。しかし鹿波地区の一部に複雑な権利関係の用地が残っている所で、休止状態になっていると伺っております。この土地の取得が事業化の前提ともなることから、地元の方々や専門家も交え解決にむけて取り組んでいるところでございます。

また、当該路線の残る区間につきましても、機会あるごとに、改良促進の働きかけを行っているところでございますが、引き続き議員のご提案も含め協議あるいは、要望など鋭意取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（曾良昌嗣） 藏瀬議員。

○5番（藏瀬助定） 以上で私の質問を終わります。



◇7番 伊藤 繁男 議員

○議長（曾良昌嗣） 7番、伊藤繁男君。

【7番 伊藤 繁男 登壇】

○7番（伊藤繁男） 7番伊藤繁男でございます。

私は、世界の平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、わが町の発展に尽くしてまいります。

今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、深く感謝申し上げます。至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様のご賢察とご寛容のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、私の抱えている町政課題の中から選んで、4項目について、全問一括方式で簡単に質問したいと思います。

まず1項目めは、6次産業化総合推進についてであります。

皆様ご承知のとおり、産業振興は本町の最重要課題であります。このテーマについて、私なりに考えて、これまでに、何回も質問・提言させて頂きました。特に、平成17年6月議会から、3回連続で質問した事もありました。今回は、近隣市町及び国・県の施策を参考に愚考申し上げます。

一言に「6次産業化」と言っても、農林水産業の生産から販売までの、具体的な事業展開を考えますと容易ではなく、大変なパワーが必要であります。そのような中で、汗水流して頑張る人、あるいは、事業者を支援することは、役場をはじめ各種団体の責務であると思えます。

本町では「里山農業支援事業」、「恵みの里山構想策定事業」等に取り組むことになりましたが、大変結構なことであります。頑張っていることは良くわかりますが、先ほどの事

業の要点は、要は「情報」のレベルであります。

現業の展開においては、情報も大事であります、人材、生産物、資金などはもっと大事であることは、申し上げるまでもありません。

情報交換の組織づくりもいいのですが、もっと機動的にビジネスマッチングのお世話ができる支援機構を構築していくことが、重要ではないでしょうか。

近隣の七尾市では、今年度から6次産業化推進事業に取り組んでいますが、大変参考になり色々と教えていただきました。その内容について、ここで詳しく申し上げるいとまはありませんが、支援機構の運営の中心が商工会議所であること、国の「創業促進補助金」の活用結び付けていること、事業計画書や各種の申請書類の書き方までも指導、あるいは相談に乗っていることの3点を報告しておきます。

また、政策起案には、自治体の予算規模に関係なく、他市町の考え方を参考にして、要は、わが町なりの振興策を推進すべきだと思います。

執行部に於かれましては、本件については、日頃、良く調査研究されていると思いますので、何卒、未来の展望を開く先駆的なご所見を承りたく、偏にお願い申し上げます。

2項目めは、「幸せ度調査」についてであります。

現在、わが町では、27年度を期限とする「第5次穴水町総合計画」の4本柱に本年度から2本柱を加えて町づくりをしていることは、皆様ご存じの通りでございます。

執行部に於かれましては、諸施策に実施に、鋭意ご努力されていると拝察致します。そのような現状を踏まえて、第6次計画策定の準備作業に資することについて、申し上げたいと思います。

過疎地域、あるいは田舎に住む私たちの「幸せ」とは、そもそもどのようなものなのか、今一度じっくりと考え、何らかの方法で検証してみるのも、いいのではないかと思う次第でございます。

「幸せを検証する」と仮に言ってみても、色々と事例があり、簡単ではありません。

この議論が盛んだったのは、平成23年11月にブータンの国王夫妻が来日されたころでした。GDP(国内総生産)とGNH(国民総幸福度)について、良く報道されました。

「幸福度調査」の指標に於いても、産学官で、色々と提示されました。石川県は100の指標の項目を使って、「幸せ度」は、全国都道府県で第1位、と報じられ、県民文化局の、「手前みそだが云々」の談話まで、載っていました。

最近では、出版社の宝島社が、「住みたい田舎ランキング」を発表し、東洋経済新報社は、「住みよさランキング」を発表しました。

その内、宝島社の田舎ランキング調査は、70項目のアンケート集計であり、セレクトされた田舎の

137 市町村の内、七尾市は総合ランキング第 14 位でした。身近な七尾市のことでありますから、正直気になるところでございます。

アンケート先に珠洲市、能登町もセレクトされたのですが、20 位以内にランクされませんでした。私は、この調査で注目する点は、外部からの目線によるアンケート項目であります。大きな項目だけご案内致しますが、自然環境のよさ、移住者歓迎度、移住者支援制度の充実度、子育てのしやすさ、老後の医療介護体制、日常生活のしやすさ、交通の便利さなどであります。

このような項目や、ほかにも参照して言わば、「田舎暮らしの幸せ度」を、町を挙げて考える機会をつくり、しっかりと再確認することが大切ではなかろうかと、思う次第であります。

過疎地域に住む私たちは、言わば、田舎の良さを再認識し、自信を持って暮らし、場合によっては、「田舎の良さ」を大いに発信することも、大事であります。定住・移住もそういう認識と自信があつてこそ、成果が期待できるのでは、ないでしょうか。

幸福を感じるということは、主観的で簡単に論じられませんが、経済面だけではないでしょうし、生活の質の面や、心の豊かさというか、精神面も関わってくるかと思われまます。

いずれにいたしましても、先進事例をよく調査研究されて、速やかに、町民の「幸せ度調査」を実施して、よりよい町づくりに活かされます様、ご期待申し上げる次第でございます。

何卒、本件について、柔軟かつ積極的に取り組まれます様、切に、お願い申し上げる次第でございます。

3 項目めは、出稼ぎ住居支援事業についてで、あります。

このタイトルは、耳慣れない奇異な感じがするだろと思いますが、論旨を端的に表現したく思います。

この件について、寡聞ながら全国に事例がなく、私は自信を持っている訳ではありませんが、深刻な過疎化対策として、奇抜な施策も必要だろうと、確信して愚案を申し上げる次第であります。

過疎化に関する人口問題については、私は議員になって 2 回目の登壇、平成 15 年 12 月定例会で質問致しました。その時の議事録を、ここでそのまま朗読したい気分ですが、その当時は、まだ危機感が薄かったと思います。

ところが、今では、国を挙げての大問題であります。先般、政府の「骨太方針原案」にも盛り込まれました。

本町では、既に過疎対策に取り組んでいるところでありますが、今後は常に実効性を検証して行かねばなりません。

次に、町税の減少傾向に注意することが、重要であると思っております。

先般、県内市町の「地方税増減率」が報道されましたが、本町の減収率の高さが目立ちました。

私たちは、町の発展を願って、町政に携わっているのでありますが、その成果を、例えば、町民の所得向上と考えた場合、町税の減少は、その所得が減って来ていることを意味し、ゆゆしき事態であると、憂慮するところでもあります。

そこで、愚考を申し上げますが、わが町の住民が出稼ぎされた場合、何らかの形と条件で、住居費を助成したら良いのではないかと思う次第であります。

個人町民税と地方交付税の税収の確保につながる、有効な方策ではないでしょうか。若者通勤助成事業も大変結構であります。思い切った対策として、ここまで考えないといけない段階に、来ているのでは、ないでしょうか。

私は、公営住宅法の条件が緩ければ、金沢あたりで、町営住宅を建設したらどうかと、思ったほどであります。

町として建設できなくても、わが町の出稼ぎ者を安く入居させて頂く条件で、建設業者に何らかの形で助成して、実効性を挙げるのが、出来るかも知れません。

賢明なる執行部に於かれましては、本件について良く検討して頂き、建設的なるご所見を承りたく、存じ上げる次第でございます。

4項目めは、地籍調査についてであります。

この件については、以前にも取り上げたことがあります。そのようないきさつもあって、国の動向と私の危惧する思いから、再度提起したいと思えます。

個人的な思いで、野暮ったい言い方ですが、将来、宅地および山野が放置されて境界も分からない状態になると、町勢の衰退を招くと、憂慮している次第であります。

現在、眼前の課題にとらわれて、将来に禍根を残す課題をなおざりにすると、次世代の国民から、国土の荒廃を招いたと、歴史的審判を下されることになりかねません。

国は、東日本大震災などを契機として、ここに来て、一段と地籍調査の促進を全国の自治体に呼び掛けています。

国土調査法に基づく国策ですが、境界や所有権者がはっきりしないと、震災復興や土地売買、区画整理などが、妨げられることになります。

特に、田舎は集落の過疎化や関係者の高齢化は深刻であり、益々、確認が難しくなり、放置されてしまう恐れが多分にあります。

その様な危惧を払しょくして頂きたく、長期計画の下、地域地区の優先順位を設けて、毎年少しずつでも地籍調査を実施するようしたら、如何でしょうか。

いずれにいたしましても、土地の有効利用と、財産を守ることは、行政の最重要な責務であります。

孫子の時代までもしっかりと視野に入れて、まさに将来のわが町の繁栄を願って、遠大な施策を展開されます様、切望する次第でございます。

今回は、4項目について、質問あるいは提言をさせていただきました。

執行部に於かれましては、何かとご多忙のことと、拝察致しますが、真剣にして賢明なるご所見を承りたく、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずでございますが、お聞き苦しい点などお許しいただきまして、7番・伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴頂き、誠に有難うございました。

○議長（曾良昌嗣） 宮下産業振興課長。

【産業振興課長 宮下 謙二 登壇】

○産業振興課長（宮下謙二） それではまず、ご質問1項目めの6次産業化総合推進についてお答え致します。

議員もご承知のとおり豊かな自然と風土から生産される能登の里山里海資源は、世界農業遺産の認定を機に県内外から注目され、各市町では6次化に向けた様々な取り組みが始まろうとしております。

議員のご紹介にも有ります、七尾市の取り組みの中で「ななお創業応援カルテット」は、今まで各機関がそれぞれ行ってきた支援メニューを、4者の協定締結により創業者のステージに応じた支援メニューをスピーディーに提供出来る施策と伺っております。

雇用や需要など地域に活力をもたらすことに繋がる創業は、地域にとって大変重要な事から、夢や思いを形にしようと一歩踏み出すチャレンジ精神溢れる創業者に対する支援を進めるべきと考えております。

そうした中、昨日設立された「あなみず恵みの里山構想計画策定委員会」は、一次産業従事者や既存の加工業者に加え、当町に農業参入して頂いた企業や連携大学で組織されており、計画査定にあたっては、他自治体の事例や施策の導入検討は元より、既存事業も活用しながら、穴水町独自の6次化産業ネットワーク事業の導入を進めさせていただきます。

現代の「マネー資本主義」から昨今耳にする「里山資本主義」へのシフトにより、先人から受け継いだ豊かな恵みに磨きをかけ、未来の子供たちに引き継ぐ事が、我々に課せられた使命と感じています。

つづきまして、ご質問3項目めの出稼ぎ住居支援事業についてお答え致します。

昭和の時代における、労働対策の観点からの出稼ぎ者とは、主たる業を地元で行い、

季節的に町外県外へ職を求めて居た方々を指していました。

現在輪島ハローワークで調べさせていただいたのですが、4名の方がこれに該当していると聞いております。

今回の議員ご提案の出稼ぎ者とは、穴水町に住民票を置きながら、町外例えば県都金沢ですね。等で居住し働いている方への、住居費助成支援と考えて宜しいでしょうか。

25年12月時点で700名を超える方が町外で就労しているとの調査結果を頂いております。ただ、その内何名が借家等を活用しているかについては、数字を確定できない状況であります。

まずは、その正確な数字を把握することを進めさせて頂き、どのような支援制度が、町の税収等に繋がるのか検討させて頂きたいと考えております。

今回のご提案の背景には、当町における就労の場が十分に確保されていれば、このような問題も出ないわけでありますので、先ほどの町長の藏瀬議員への答弁にもありましたとおり、新たな就労の場の確保を積極的に進めさせて頂きたいと思っております。

○議長（曾良昌嗣） 二谷政策調整課長。

【政策調整課長 二谷 康弘 登壇】

○政策調整課長（二谷康弘） 幸せ度調査についてお答えいたします。第6次穴水町総合計画策定準備作業に資する町民幸せ度の先進地事例の調査研究についてまとめてお答えいたします。

全国的にはいくつかの自治体が、総合計画や基本計画において幸福度をビジョンに掲げ策定を行っております。

なかでも昨年の議会先進地視察地である島根県海士町の第4次海士町総合振興計画「島の幸福論」をとりまとめたものが話題になったことを承知しております。

海士町では策定過程において、公募による町民が将来にむかい「海士町に住む幸せ」を実現するためにはどうしたらいいのか話し合いの場を持ち「今では都市部では手に入れることが難しくなった多くのことを島ならではの幸福として大切にして追求していきたい」との結論に至り、住民目線の課題で「海士町をつくる24の提案」を抽出しております。

具体的な内容で

一番として、すぐに始められる1人でできること。

2番目と致しまして、家族や友人と始められる10人でできること。

3番目と致しまして、学校や地区、行政と協力して進めた方がいい100人でできること。



4番目と致しまして、島全体で取り組む1000人でできること。

また、町民が記載する提案シートも添付され、まちづくりに取り組みやすい仕組みが構築されております。

このように、町民一人ひとりが活動的にまちづくりに参加することをねらい、主体的にまちづくりに関わることで、日々の暮らしの中で幸福を実感できる海士町を目指すものとしております。

穴水町での幸せ度は穴水町に住む私たちが地域の良さを認識し自信を持って暮らせることであり、第5次穴水町総合計画の基本理念であります「みんなが誇りと愛着を持てるまち ふるさと穴水」であり、基本理念の達成に向けては、町民と行政が共有し目的を目指して行きたいと考えております。

なお、第6次穴水町総合計画につきましては、第5次穴水町総合計画の理念を柱とし新たな時代の流れや町の課題に対応するべく準備を行いたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 小谷基盤整備課長。

【基盤整備課長 小谷 政一 登壇】

○基盤整備課長（小谷政一） 4項目めの地籍調査についてお答え致します。

平成24年度末時点で、地籍調査事業の実施状況は、全国で50%が実施済みであるのに対し、県全体では15%、穴水町は0.7%、近隣の輪島市が0.4%、能登町が11.8%、となっております。

調査が進まない原因として、専門職員の不足、財源の確保とともに、境界の確定に不足の時間を要する事例があると聞いております。

また、地籍調査の効果としては、公共事業や民間開発の期間とコストの縮減や課税の適正化、土地取引の円滑化などとともに土地資産の保全に加え、先の東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた地域で、集団移転事業を行っていますが、地籍調査を行っていた地区とそうでない地区では、事業の着手時期が大きく違ってきたと聞いております。

そうした中で、当町においても能登半島地震の復興に併せておこなった、駅前付近の大町川島地区土地区画整理事業箇所については、地籍調査済みとなっております。

なお、地籍調査の実施には、1キロ四方あたり3,000万円余りの事業費が必要となることや、専門知識を備えた職員の確保が必要となってきます。議員のご指摘にもありますように、過疎化や高齢化が進む中で、益々、境界確認が難しくなることも予想されますので、県内の市町の取り組み状況をふまえながら調査区域の選定など県と相談をしていきたいと考えております。

○議長（曾良昌嗣） 伊藤議員。

○7番（伊藤繁男） 先ほどの地籍調査の件で、参考にしてもらいたいということで今思いつきましたので一言いいますが、お隣の七尾でも毎年200万円弱を20年かけてというお考えですが、ちょっとゆるいかなと思いますが、毎年少しずつやっていかなければ大変だという気持ちがあるということ参考にしてもらいたいと思います。担当課長をはじめ、ご丁寧なるご答弁を頂き、誠に有難うございました。

聡明なる執行部におかれましては、今後も大局的、根本的、長期的視点にたつて、わが町の発展にご精励されます様、申し添え私の一般質問を終わりたいと思います。

有難うございました。

○議長（曾良昌嗣） これで、一般質問を終わります。



○議長（曾良昌嗣） これより、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

○議長（曾良昌嗣） 次に日程に基づき、議案第38号および議案第39号の議案2件・報告第1号から第10号まで報告10件及び発議第2号の1件について、各常任委員会への付託を行ないます。

お諮りいたします。

議案2件、報告10件及び発議1件につきましては、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、議案第38号及び議案第39号の議案2件、報告第1号から第10号まで報告10件及び発議第2号の1件については、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて散会いたします。

議員の皆さんは委員会室へお集まり下さい。ありがとうございました。

（午後3時8分 散会）

## 平成26年第4回穴水町議会定例会 会議録

招集年月日 平成26年6月20日(金)

招集場所 穴水町議会議場

出席議員	議長 曾良昌嗣	副議長	山本祐孝
(12名)	1番 吉村光輝	7番	伊藤繁男
	2番 新田信明	9番	小泉一明
	3番 田方均	10番	加世多善洋
	4番 大中正司	11番	小坂孝純
	5番 藏瀬助定	12番	浜崎音男

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名

町長	石川宣雄	副町長	山岸春雄
教育長	布施東雄	町参事	畦内一夫
総務課長	一谷育英	政策調整課長	二谷康弘
税務課長	神平浩	住民福祉課長	米田省一
健康推進課長	遠藤美德	産業振興課長	宮下謙二
基盤整備課長	小谷政一	出納室長	宮下安子
上下水道課長	坂田茂	生活環境課長	東重雄
教育委員会事務局長	岡本伊佐夫	総合病院事務局長	菅谷吉晴

本会議に職務の為、出席した者の職氏名

議会事務局長 関則生 主幹 牛谷栄一 主事 山本翔子

### ○議事日程(第3号)

平成26年6月20日(金) 午前10時開議

日程第1 委員長報告

日程第2 質疑

日程第3 討論・採決

日程第4 閉会中の継続調査

◎開議の宣告



○議長（曾良昌嗣） それでは、本会議を再開いたします。

ただ今の、出席議員数は、12名です。

全員出席でありますので、本日の会議を開きます。

（6月20日 午前9時58分 再開）

○議長（曾良昌嗣） これより、日程に基づき、議案第38号、議案第39号の議案2件、報告第1号から報告第10号までの報告10件及び発議第2号を一括議題といたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

○議長（曾良昌嗣） 教育民生常任委員会委員長 大中正司君。

【教育民生常任委員会委員長 大中 正司 登壇】

○教育民生常任委員会委員長（大中正司） 教育民生常任委員会に付託されました案件について、副町長、教育長はじめ関係各課長の出席を求め、6月18日午前10時より本委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果について、ご報告いたします。

議案第38号平成26年度一般会計補正予算（第1号）、議案第39号の平成26年度穴水町病院事業会計補正予算（第1号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、報告第1号から第10号までのうち、本委員会に付託されました専決処分の報告等案件7件についても、いずれも全会一致をもって、承認することにいたしました。

次に、発議第2号国の教育予算拡充を求める意見書については、賛成多数をもって、採択といたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件についての審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

○議長（曾良昌嗣） 総務産業建設常任委員会委員長 田方均君。

【総務産業建設常任委員会委員長 田方 均 登壇】

○総務産業建設常任委員会委員長（田方均） 総務産業建設常任委員会に付託された案件につきまして、審査の経過と結果をご報告いたします。

去る6月18日午後1時30分より3階委員会室に於いて、全委員出席のもと開催致しました。

内容は、議案第38号 平成26年度穴水町一般会計補正予算、報告第1号、第3号 平成25年度穴水町一般会計及び公共下水道事業特別会計補正予算の専決処分の報告について、また、報告第6号、第7号の穴水町税条例の一部を改正する条例・半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について、最後に、報告第9号一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでありました。

以上、付託されました議案1件、報告5件について、町長、教育長はじめ関係各課長より説明を受け慎重に審議いたしました。

いずれも特段の異議もなく、全委員賛成をもって原案を妥当と認め「可」とすることに決まりました。

以上、当委員会に付託されました議案等の審査の結果を報告し、本会議に移すことといたしました。何卒、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これにて、各常任委員会における委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） ないようですので、質疑を終わります。

これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

○議長（曾良昌嗣） ないようですので、討論を終わります。

○議長（曾良昌嗣） これより、採決を行います。

議案第38号、議案第39号及び報告第1号から報告第10号まで採決いたします。

各件に対する各常任委員長の報告は、いずれも可決または承認であります。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

議案38号、議案第39号及び報告第1号から報告第10号までについて、原案どおり可決、または承認することに賛成の方は、起立願います。

○議長（曾良昌嗣） 全員起立であります。

お座りください。

よって、議案第38号、議案第39号及び報告第1号から報告第10号については原案のとおり、可決または承認することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、発議第2号を採決いたします。

○議長（曾良昌嗣） お諮りいたします。

発議第2号については、委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方は、起立願います。

○議長（曾良昌嗣） 全員起立であります。

お座りください。

よって、発議第2号は、教育民生常任委員長の報告のとおり、採択することに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 次に、日程第4、「委員会の閉会中の継続調査」について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続調査の申し出があります。

○議長（曾良昌嗣） お諮り致します。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（曾良昌嗣） 「異議なし」と認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（曾良昌嗣） 以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成26年第4回穴水町議会定例会を閉会いたします。

引き続き全員協議会を行いますので、委員会室にお集まり下さい。

ありがとうございました。

（午前10時7分閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

議会議長 曾 良 昌 嗣

署名議員 田 方 均

署名議員 新 田 信 明